

問合せ先
海上保安庁 第四管区海上保安本部

(船舶海難)
交通部 企画課長 小野 祐輔 (内線 2610)
(人身事故)
警備救難部 救難課長 惣坊 正 (内線 3250)
(取締り)
警備救難部 刑事課長 稲富 直 (内線 3170)

電話 052-661-1611

平成27年4月24日



ゴールデンウィークを楽しく安全に

～ゴールデンウィーク期間中のマリンレジャー安全推進活動及び指導・取締り～

全国的に、ゴールデンウィーク期間中はマリンレジャー事故が多発する傾向にあるため、第四管区海上保安本部では、以下のマリンレジャー安全推進活動を実施します。

実施期間：平成27年4月29日(水)～平成27年5月6日(水)

- ・ 釣りや潮干狩りでの事故防止活動
- ・ プレジャーボートや遊漁船の事故防止活動
- ・ 海事関係法令等の指導・取締り

～マリンレジャー安全推進活動～

当管区におけるプレジャーボート及び遊漁船の事故については、過去5年平均で年間約74隻発生しており、この内ゴールデンウィーク期間中では6隻発生しています。事故の種類としては、機関故障、バッテリー過放電・燃料欠乏が多く発生しています。

また、マリンレジャーに伴う海浜事故は、過去5年平均で年間約52件発生しており、この内ゴールデンウィーク期間中では約3件発生しています。特に釣りや潮干狩り中に多くの事故が発生しています。

このため、第四管区海上保安本部では、マリンレジャー活動が盛んになるゴールデンウィーク期間中に、マリンレジャー愛好者に対し、「自己救命策3つの基本」の周知をはじめとした集中的な安全推進活動を実施するとともに、法令違反に対する指導・取締りを実施します。

1. 重点指導事項

次の事項を重点として、海上保安官による現場指導等により事故防止を呼びかけます。

自己救命策3つの基本の周知

- ライフジャケットの常時着用
- 連絡手段の確保（防水処置を施した携帯電話等）
- 118番の有効活用

2. 主な安全推進事項等

(1) プレジャーボート及び遊漁船の事故防止

プレジャーボート及び遊漁船の機関故障の原因は、ろ過装置の目詰まり等の整備不良やエンジンオイルの入れ間違い等の取扱不注意が多く、またバッテリー過放電及び燃料欠乏は、出発前のバッテリーや燃料の点検不足等を要因とするものが多いことから、プレジャーボートの定係地及びマリーナ等を巡回し、発航前点検の徹底をはじめとした安全指導を実施します。

(2) 釣りや潮干狩りにおける事故防止

ゴールデンウィーク期間中のマリンレジャー海浜事故は、防波堤での釣り中や磯遊び中に最も多く発生しており、その内容は、ほとんどが誤って海に転落するものとなっているにもかかわらず、過去5年間の釣り及び磯遊び中におけるライフジャケットの着用率は約3割と、依然低い数値となっているため、防波堤等の釣り場へ赴き、ライフジャケットの常時着用を呼びかけます。また、ゴールデンウィーク中は潮干狩りも盛んになり、深みにはまったり、潮が満ちて孤立する等の事故も毎年発生していますので複数人行動の励行や、小さな子供から目を離さない等の啓発を行うため、潮干狩り場での巡回を行います。

(3) 安全情報の有効活用

風向・風速や波高等の気象現況といった安全情報を提供している沿岸域情報提供システム（MICS）の有効活用を呼び掛け、天候の悪化が予想される際には、マリンレジャーを控える等の安全指導を実施します。

(4) 法令違反等に対する指導・取締り

プレジャーボート等に関する未受検船航行や無資格航行等海事関係法令違反について指導・取締りを実施します。